

I 平成31（2019）年度公益財団法人草加市文化協会事業計画

1 事業・運営方針

(1) 目的

定款第3条の規定により、「草加市における芸術文化の振興を図るための事業及び市民の自主的な文化活動の支援を行うことにより、豊かな市民生活の実現と地域社会の発展に寄与すること」を目的とし、事業を推進してまいります。

(2) 基本理念・基本方針

基本理念

公益財団法人草加市文化協会は、草加市において芸術文化を振興し、市民の自主的な文化活動の支援及び育成を行い、豊かな市民生活の実現と地域社会の発展に寄与することを使命とします。

基本方針

1 芸術文化の振興

草加市に内外から一流の芸術家を招へいし、質の高い芸術を鑑賞する場を市民に提供するとともに、優れた芸術家を草加市から輩出することに努めます。

1 市民の自主的な文化活動の支援及び育成

草加市民による、草加らしい自主的な文化活動が花開くように種をまき、支援し、市民が誇れる草加ならではの文化育成に努めます。

1 施設の適正管理

市民が安全に、かつ快適に草加市文化会館を利用できるよう、常に細心の注意をはらって、適正に施設の管理を行います。
(平成28年10月20日制定)

(3) 事業概要

定款第4条及び第5条の規定により、次の公益目的事業・収益事業等を行います。また、理事会・評議員会を中心として法人運営を行います。

①公益目的事業

当協会の公益目的事業は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」（公益認定法）において規定されている23事業のうち「文化及び芸術の振興を目的とする事業」及び「地域社会の健全な発展を目的とする事業」にあたり、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものです。

当協会は、草加市文化会館の指定管理者として、文化会館の設置目的や指定管理業務に関する協定書に基づき、文化会館を拠点に芸術文化振興事業や施設の管理・運営事業を展開しながら、公益目的事業を実施してまいります。

②収益事業等

文化会館は、利用者や利用者の居住地域を限定しない施設であるため、様々な目的で活動する個人や団体・民間企業に対して施設の貸出しを行います。公益認定法では、公益目的事業の定義が厳密かつ限定的であるため、これらの施設貸与事業は「その他事業」として位置づけています。また、各種有償事業等については、「収益事業」として区分しています。

③法人運営

公益財団法人の業務執行機関である理事会、理事の職務執行監査機関である監事、法人の最高議決機関である評議員会のもと、公益目的事業をさらに展開していくための法人運営に

努めてまいります。

[表]事業分類

公益 目的 事業	芸術文化 振興事業	公益目的事業1（公1）	芸術文化の振興に関する事業
		公益目的事業2（公2）	市民の自主的な文化活動の支援及び育成に関する事業
	文化会館 管理・運営 事業	公益目的事業3（公3）	地域社会の発展、市民の芸術文化活動及び発表の ための施設貸与に関する事業
収益 事業等		その他事業（他1）	施設の利用促進を図るための施設貸与に関する事業
	収益事業（収1）		文化会館利用者の利便性を図るために行う有償事業
法人運営			公益法人としての手続きや評議員会・理事会等の運営等

2 平成31（2019）年度事業計画

(1) 重点項目

①日本文化芸術関連施設「漸草庵 百代の過客」について

現在、草加市が建設している日本文化芸術関連施設「漸草庵 百代の過客」（以下、「漸草庵」という。）は、市民が気軽に日本の伝統文化にふれたり、活動することができる施設であり、国指定名勝「草加松原」のさらなるにぎわいにつながる大きな要素も持ち合わせています。

当協会としては、近隣の類似施設と比較して最寄り駅からのアクセスが良く、本格的な茶室を備えつつ、茶道・華道のみならず草加市民が様々な日本の伝統文化活動に利用できるという「漸草庵」の特性を活かせるよう、指定管理業務を務めてまいります。

とりわけ、茶道具をはじめとした貸出備品や施設・設備については、細心の注意を払って管理していくとともに、ノウハウの蓄積を図りマニュアル化を進めてまいります。

また、「漸草庵」内の「お休み処」（立礼席）において実施する呈茶サービスについては、市民団体等の協力を得て、市民が気軽に立ち寄れることはもちろん、国内外の観光客が来草するきっかけとなるよう「おもてなし」の体制を整えてまいります。

当協会では、「漸草庵」における市民への施設貸出・呈茶サービス・イベント等と、平成28年度から継続して注力している「和」をテーマとしたイベントとは、同一線上のものとしており、これらの事業をとおして、とかく敷居が高いと思われがちな日本の伝統文化の素晴らしさを子どもや若い世代へ伝え、その裾野を広げていくことが当協会の役割であると考えています。

②市民参加型事業のリニューアルについて

平成30年に10年目を迎えた市民参加型事業「歌とダンスのファンタジー」については、市民の能動的な文化活動への参加や自己表現、市民団体間の協働の活性化など、一定の役割や目的を果たしました。一方で、業務の煩雑さや、ホールの一定日数占有といった課題を抱えてきました。

また、10年前の当該事業の発足当初と比較して、現在は「市民参加事業」に対する考え方が多様化していることもあり、現行の事業については、市とも相談をしながら、効率的かつ効果的な事業展開を目指し、新たにリニューアルを検討してまいります。

③働き方改革への取り組み

平成30年度に成立したいわゆる「働き方改革関連法」への取り組みは、国を挙げての課題となっており、当協会も推進のための施策を講じてまいります。恒常的な長時間労働や休日出勤については、県の立入検査等がかねてより指摘されていることもありますが、職員の健康保持やワーク・ライフ・バランスの実現のために労働環境の改善は急務です。

具体的な方策として、事業や事務業務のスクラップアンドビルドや、職員の意識改革、事務効率化のためのソフトやシステムの積極的な導入を図ります。

今年度は勤務時間インターバル制度や有給休暇取得義務化等を導入予定であり、「働き方改革関連法」における中小企業への適用に猶予がある事項については、平成32（2020）年度から法適用される時間外労働上限規制の準備を進めてまいります。

④課題の解決に向けて

平成30年度当初にも課題として掲げた、「限られた経営資源の中で社会的な要求に応えつつ社会的トレンドも作る役割を果たしていく」ことについては、今年度も引き続き対策に取り組んでいかなければなりません。

具体的には、収益事業の強化、助成金の活用、賛助会員制度の活性化等を用いて、資産減少に対応していく必要があります。

平成31（2019）年度は改元や消費税率の引上げ、また平成32（2020）年度には東京五輪・パラリンピック等が控えています。こうした目まぐるしい社会の変化に対応するとともに、「働き方改革」の精神を踏まえつつ、当協会のミッションである「地域の芸術文化の振興」を目指してまいります。

(2) 芸術文化振興事業

■事業一覧

[公益目的事業1] 芸術文化の振興に関する事業

劇場としての施設の特性を活かした質の高い舞台芸術作品や伝統芸能の上演、本物の芸術文化に関する多様な市民ニーズに応えることにより、芸術文化の普及や参加を促進。潤いのある豊かな市民生活とまちの活性化を図ります。

① 優れた舞台芸術等の鑑賞機会を市民へ提供する事業 ----- p.6

質の高い創造的な舞台作品等を市民に提供し、芸術文化によるまちの活性化を図る。

主催事業

5月19日(日) 人形浄瑠璃 東西競演～淡路人形浄瑠璃と八王子車人形～
6月28日(金) 神田松之丞 独演会～こよひ 草加で松之丞をひとり占め～
9月15日(日) 日本の響…草加の陣2019

共催事業

6月9日(日) シアタークラウンフェスティバル
7月24日(水) 恐竜どうぶつ園
10月27日(日) アルゼンチンタンゴ2019

② ハープを通じた音楽事業 ----- pp.6-7

草加市音楽都市宣言のフラッグシップ事業である「国際ハープフェスティバル」を通じて、市民が気軽に音楽に親しみ、自主的な音楽活動ができるよう、環境づくりや地域の音楽活動の活性化、地域アイデンティティの醸成を図る。

主催事業

11月16日(土)、17日(日) 「国際ハープフェスティバル2019-草加市」メインコンサート
11月 「国際ハープフェスティバル2019-草加市」未就学児ハープコンサート
11月 「国際ハープフェスティバル2019-草加市」レバーハープ教室

共催事業

11月13日(水)、14日(木)、16日(土) 第31回日本ハープコンクール

③ アウトリーチ事業 ----- p.7

より多くの市民が芸術文化にふれられるよう、演奏者や市民文化団体が街なかや学校、病院などへ出向いて演奏や舞台作品を届け、芸術文化の普及・啓発を図る。

主催事業

10月 「国際ハープフェスティバル2019-草加市」スクールコンサート
10月～11月 「国際ハープフェスティバル2019-草加市」スポットコンサート
随時 音楽の森ミニコンサート(8回程度)

共催事業

5月27日(月) 第122回草加落語会
9月 第123回草加落語会
平成32(2020)年1月 第124回草加落語会

[公益目的事業 2] 市民の自主的な文化活動の支援及び育成に関する事業

市民の日常的な活動や文化活動の場でもある文化会館施設の提供や事業提携を通じて、市民の自主的な文化活動を支援・育成していきます。舞台作品を鑑賞するだけでなく、舞台作品や制作へ参加したいという能動的なニーズに応え、市民自らが舞台作品に関わる機会を提供します。

また、これらの事業を主催するのみならず、共催事業として市民団体と協働することにより、市民団体の活動を支援・育成し、地域の文化振興を図ります。

① 市民参加型事業 ----- p. 7

市民自ら芸術文化活動に参加することにより、鑑賞だけでは体験することのできない芸術文化体験を提供する。

主催事業	未定	市民参加型事業
共催事業	未定	ソウカパインオペラコンサート

② 市民交流型事業 ----- p. 7

市民文化団体が日頃の活動の成果を発表できる場を設けるとともに、イベントを通じて団体の相互交流を促進することにより、団体の自主的な活動を支援・育成し、地域の文化振興を図る。

主催事業	未定	草加市民音楽祭 第8回吹奏楽フェスティバル
共催事業	10月20日(日)	第10回ダンスフェスティバル
	未定	第15回みんなで作る「ドレミファそうかコンサート」
	未定	第15回草加ミュージック・フェスティバル
	未定	チャリティーコンサート

③ 文化団体育成事業 ----- p. 8

草加市の主な文化団体で構成される草加市文化団体連合会を、「文化の広場」等の芸術文化事業を通じて支援・育成していく。

共催事業	11月1日(金)、2日(土)、3日(祝)	文化の広場2019
事務局業務	通年	草加市文化団体連合会 事務局業務

④ 人材育成事業 ----- p. 8

市内の演奏家団体の協力により、音楽を学んでいる青少年や若手演奏家を育成し、地域の音楽文化の振興を図る。

共催事業	5月12日(日)	第16回クラシック音楽ジュニアコンクール
	8月4日(日)	ハートフルコンサート出演者募集クラシック音楽オーディション
	11月24日(日)	ハートフルコンサート

⑤ 講座・体験事業 ----- p. 8

より多くの市民が気軽に芸術文化にふれ、学び体験する場を提供することにより、芸術文化への理解や親近感を深めてもらう。

主催事業	学校長期休暇期間	子ども日本文化体験教室
	未定	避難訓練コンサート
	未定	次世代舞台芸術鑑賞事業
共催事業	4月21日(日)	春の茶会
	7月6日(土)～11月24日(日)	オペラ・オラトリオ塾XVI
	未定	秋の茶会

[草加市文化会館 友の会] 友の会の運営に関する事業 ----- p. 8

【公益目的事業1】芸術文化の振興に関する事業

① 優れた舞台芸術等の鑑賞機会を市民へ提供する事業

人形浄瑠璃 東西競演 ～淡路人形浄瑠璃と八王子車人形～		内容 500年の伝統を持ち文楽の源流ともなった淡路人形浄瑠璃と、関東を中心に活躍し海外公演も数多く行っている八王子車人形が初めて競演する。 3人で一体の人形を操る淡路人形浄瑠璃と、1人で一体の人形を操る八王子車人形が競演することによって、人形浄瑠璃の多様性や奥深さ、地域性などを実感できる機会を提供する。淡路人形座は「生写朝顔日記」摩耶ヶ獄の段、八王子車人形西川古柳座は「東海道中膝栗毛」赤坂並木より古寺の段を上演する。併せて、淡路島物産展を開催し、産業面でも事業を盛り上げる。朝日新聞文化財団に助成申請中。			
出演者	淡路人形座 八王子車人形西川古柳座				
日程	5月19日(日)	目標入場者数	654人	設定席数	712席
神田松之丞 独演会 ～こよひ 草加で松之丞をひとり占め～		内容 実力・人気ともに当代一との呼び声高い講談師の神田松之丞による独演会。日本の伝統的な話芸を幅広い世代に楽しんでもらうため、話芸の中でも鑑賞機会が少ない講談にふれる機会を提供する。2020年に真打昇進も決定し、革新的な高座で注目される講談師・神田松之丞を招へいする。			
出演者	神田松之丞（講談）				
日程	6月28日(金)	目標入場者数	750人	設定席数	1,198席
日本の響…草加の陣2019		内容 東京五輪・パラリンピックの開催を機に高まる国内外の日本文化への関心に応え、2020年まで継続して実施する事業であり、平成31(2019)年度は4回目を迎える。 津軽三味線の浅野祥、民謡の伊藤多喜雄、アイヌ音楽／ダブ・レゲエのOKI DUB AINU BAND、尺八の辻本好美、新内節浄瑠璃の鶴賀若狭、和太鼓グループ 彩-sai-といった地域性豊かな邦楽の名手たちを招へいし、日本の伝統音楽の魅力を草加市から全国に発信することで、音楽都市宣言のまちとして「和の音楽の殿堂」ともいえる役割を果たす。東京五輪・パラリンピックの前年にあたることから、“邦楽賛歌”をテーマとした作曲を委嘱し、フィナーレで演奏予定。 司会及び演目解説に「邦楽ジャーナル」編集長の田中隆文を迎え、舞台と客席が一体となるイベント。 アサヒグループ芸術文化財団、花王芸術・科学財団、芸術文化振興基金、全国税理士共栄会文化財団、日本太鼓財団、放送文化基金、ロームミュージックファンデーションに助成申請中。			
出演者	浅野祥（津軽三味線） 伊藤多喜雄（民謡） OKI DUB AINU BAND（アイヌ音楽／ダブ・レゲエ） 辻本好美（尺八） 鶴賀若狭（新内節浄瑠璃・人間国宝） 和太鼓グループ 彩-sai-（和太鼓） <司会> 田中隆文（「邦楽ジャーナル」編集長）				
日程	9月15日(日)	目標入場者数	860人	設定席数	1,144席

【共催】

- シアタークラウンフェスティバル（主催：NPO法人子ども広場草加おやこ劇場）
- 恐竜どうぶつ園（主催：㈱サンライズプロモーション東京）
- アルゼンチンタンゴ2019（主催：㈱スカイ・ミュージックオフィス）

② ハープを通じた音楽事業

「国際ハーpfフェスティバル2019－草加市」 メインコンサート		内容 平成元年より始まり、今回で31回目となるハーpfの祭典のクライマックスを飾る公演。国内外の一流ハーpf奏者が集い、特別ゲストの演奏や様々な楽器との共演など、当該事業ならではの音楽を堪能できる。（共同主催：草加市、日本ハーpf協会、上野学園大学・同短期大学部）			
日程	11月16日(土)、11月17日(日)	目標総入場者数	1,320人	総設定席数	2,034席
「国際ハーpfフェスティバル2019－草加市」 未就学児ハーpfコンサート		内容 国内外で活躍するハーpf奏者の演奏を家族で楽しめるコンサート。未就学児も入場でき、通常ではコンサートを鑑賞することが難しい未就学児をもつ家族がそろう音楽を鑑賞することができる機会を提供する。子どもたちにもなじみのある曲を中心としたプログラムを楽しんでもらい、鑑賞者の裾野を広げていく。（共同主催：草加市、日本ハーpf協会、上野学園大学・同短期大学部）			
日程	11月	目標入場者数	のべ150人	設定席数	150席

「国際ハーブフェスティバル2019ー草加市」 レバーハーブ教室		内容	初心者向けのレバーハーブ体験教室。実技をとおしてハーブという楽器に親しんでもらい、音楽への興味・関心を広げる。（共同主催：草加市、日本ハーブ協会、上野学園大学・同短期学部）			
日 程	11月	目標参加者数	20 人	定員	20 人	

[共催]

- 第31回日本ハーブコンクール（主催：日本ハーブ協会）

③ アウトリーチ事業

「国際ハーブフェスティバル2019ー草加市」 スクールコンサート		内容	メインコンサートに先行して行うアウトリーチ活動。市内小中学校の児童・生徒にプロのハーブ演奏を身近で聴いてもらい、音楽の素晴らしさを感じてもらうとともに、将来の鑑賞者を育てる。（共同主催：草加市、日本ハーブ協会、上野学園大学・同短期学部）			
日 程	10月					
会 場	市内小中学校					
「国際ハーブフェスティバル2019ー草加市」 スポットコンサート		内容	メインコンサートに先行して行うアウトリーチ活動。市内外の公共施設などに出向き、街なかの日常のひとコマに音楽を届け、市民が気軽に音楽を楽しめる街の風景を実現する。（共同主催：草加市、日本ハーブ協会、上野学園大学・同短期学部）			
日 程	10月～11月					
会 場	市内内外各所					
音楽の森ミニコンサート		内容	市内各所に演奏家や音楽愛好家が出向き、市内各所で音楽が楽しめる企画。音楽都市宣言のまちにふさわしく、誰でもどこでも気軽に音楽に親しむことができる環境づくりのイベント。			
出 演 者	市内の音楽団体ほか					
日 程	8回程度（随時）					
会 場	市内各所		目標総来場者数	500 人		

[共催]

- 第122・123・124回草加落語会（主催：草加落語会）

[公益目的事業2] 市民の自主的な文化活動の支援及び育成に関する事業

① 市民参加型事業

市民参加型事業		内容	芸術作品を鑑賞するだけでなく、より能動的に芸術文化活動にふれてもらう事業。1回～数回のワークショップを行い、市民の自主性・創造性を促す。			
日 程	未定					

[共催]

- ソウカパインオペラコンサート（主催：一般社団法人East Music Association）

② 市民交流型事業

草加市民音楽祭 第8回吹奏楽フェスティバル		内容	市民吹奏楽団体と中学・高校吹奏楽部が日頃の練習の成果を披露する。出演及び運営を通じて若い世代の交流と刺激を促進するとともに、市内の吹奏楽活動の活性化を図る。（共同主催：吹奏楽フェスティバル実行委員会、草加市）			
出 演 者	市内の吹奏楽団、吹奏楽部	目標入場者数	800 人	設定席数	1,100 席	
日 程	未定	目標参加団体数	6団体	参加団体設定数	6団体	

[共催]

- 第10回ダンスフェスティバル（主催：草加ふささらダンスフェスティバル実行委員会）
- 第15回みんなで作る「ドレミファそうかコンサート」
（主催：ドレミファそうかコンサート実行委員会／草加市演奏家協会）
- 第15回草加ミュージック・フェスティバル（主催：草加ミュージック・フェスティバル実行委員会）
- チャリティーコンサート（主催：草加市演奏家協会）

③ 文化団体育成事業

[共催]

- 文化の広場2019（主催：草加市文化団体連合会）

[事務局業務]

- 草加市文化団体連合会 事務局業務

④ 人材育成事業

[共催]

- 第16回クラシック音楽ジュニアコンクール（主催：草加市演奏家協会）
- ハートフルコンサート出演者募集クラシック音楽オーディション（主催：草加市演奏家協会）
- ハートフルコンサート（主催：草加市演奏家協会）

⑤ 講座・体験事業

子ども日本文化体験教室	内容	「和」をテーマとした子ども向けの体験事業。本格的な茶室を備えた「漸草庵」を会場とし、若い世代が、日本の伝統文化のおもしろさや奥深さにふれる機会を創出する。
日 程	学校長期休暇期間	
避難訓練コンサート	内容	公演中の地震発生を想定し、コンサート会場からの避難訓練を行う。来場者は、公演中の避難を体験し、主催者側も来場者の避難誘導を経験することによって、市民とともに非常時に備える。避難完了後は、ゆっくりコンサートを楽しんでいただく。
日 程	未定	
次世代舞台芸術鑑賞事業	内容	市内小中学生に、一流の芸術文化にふれる機会を提供するため、舞台芸術作品のリハーサルなどを無料で公開する。
日 程	未定	

[共催]

- 春の茶会（主催：草加市茶道協会）
- オペラ・オラトリオ塾XVI（主催：草加市演奏家協会）
- 秋の茶会（主催：草加市茶道協会）

[草加市文化会館 友の会] 友の会の運営に関する事業

平成27年度から運用を開始した友の会。会員に対して定期的に会報を送付し、いち早くイベントに関する情報を届けるとともに、主催事業を中心として、チケットの先行販売や割引販売を行うことにより、鑑賞者の定着とチケットの販売促進を図る。平成31（2019）年度は、新たな販売窓口の設置や、チケット購入の利便性を向上することができる新しいチケット販売システムの導入に伴い、友の会との連携と見直しを検討中。

個人会員322人、法人会員2団体。（平成30年12月末現在）

注 記

- 1 各事業の日程等については、変更になる場合もある。

(3) 文化会館管理・運営事業（指定管理業務）

「草加市文化会館設置及び管理条例」や、草加市との「草加市文化会館の指定管理業務に関する基本協定書」等に基づき、指定管理業務を行います。平成 31（2019）年度からは新しく「漸草庵」の管理・運営もスタートし、当該施設を通じた日本文化振興のための活動にも注力します。

①施設貸与に関する業務

i 市民・市民団体・各種公共機関への施設貸与〔公3〕

市民及び市民団体、並びに各種公共機関が様々な活動を行う場を提供し、市民活動の支援を行う。

ii 個人・企業等への施設貸与〔他1〕

利用者やその居住地域の制限なく、幅広い利用者が様々な活動を行う場を提供する。

iii 施設使用料徴収業務

利用者より施設使用料を徴収し、全額草加市へ納付する。

②施設・設備の維持管理に関する業務

利用者の安全性確保を第一義として、文化会館の施設・設備・備品の保守点検を実施し、計画的な修繕や利便性向上のための備品調達等を行う。効率性や専門性に鑑み、一部業務については外部へ委託する。（詳細 ⇒ p. 10）

また、大規模な修繕・工事等が必要な場合は、草加市へ速やかに報告し、連携しながら適切に対処する。

(4) 指定管理業務以外の事業

利用者の利便性の向上を図るため、当協会独自の種々のサービスを提供します。また、法人活動に必要な制度の運営や各種業務を行います。

①市民団体の活動支援事業〔公3〕

無償で使用できるワーキングルームやロッカールームを設置・管理し、市民団体に資料や配布物の作成・保管場所を提供することにより、活動を支援する。

②収益事業〔収1〕

当協会が所有する備品の貸出やコピー機・自動販売機の設置、看板用貼り紙の作成、チケットの受託販売等のサービスを有償で提供する。

また、「漸草庵」の立礼席において、市民や観光客が気軽に立ち寄ることができる「お休み処」を運営し、有料で薄茶と上生菓子を提供する呈茶サービスを行う。運営にあたっては、常勤の全役職員が食品衛生責任者の資格を取得し、適切な飲食物の提供及び衛生管理を行う。

③賛助会員制度の運営

当協会の地域文化振興活動に対し、企業や個人からの理解と協力を得て、賛助という形で一口5万円の寄附金を募る。寄附金は公益目的事業等に使用し、事業年度終了後、事業内容を会員へ報告する。会員には、主催事業の招待券の進呈や公演プログラムへの広告掲載等の特典を附与する。

④法人運営

法人活動のため、理事会・評議員会等の運営や人事・財務に関する業務、行政庁への各種届出等の業務を行う。（詳細 ⇒ p. 11）

[表] 委託業務一覧

種別	業務名・業務内容	点検等実施回数
日常業務	1 受付業務 貸館受付、チケット販売、電話・利用者対応など	毎日 (休館日を除く)
	2 清掃業務 日常清掃、カーペット・窓ガラスなどの定期清掃、排水溝・照明器具などの特別清掃	毎日 (休館日を除く)
	3 設備管理業務 空調・電気・給排水等諸設備の運転管理・保守点検・記録、各設備の軽修繕など	毎日 (一部休館日を除く)
	4 有人警備業務 構内巡回警備、防火・防犯業務、迷惑行為及び不審者への対応	毎日 (休館日を除く)
	5 機械警備業務 閉館時間中の火災・侵入・盗難・不良行為等の発見・予防のための機械警備及び夜間巡回警備	毎日
	6 駐車場整理業務 ホール催事時の駐車場内における車両の誘導・整理	適宜
	7 庭園管理業務 敷地内の樹木の剪定・消毒・施肥、除草等	適宜
舞台業務	8 舞台業務 舞台機構装置・音響・照明・映写装置等の操作及び日常管理、ホール利用者への舞台演出・進行の助言等	毎日 (休館日を除く)
	9 舞台機構保守業務 吊物(電動昇降・手動昇降装置)、オーケストラピット迫り等の点検、保守	2回 (5月・10月)
	10 音響装置・モニターカメラ装置保守業務 調整卓、マイク、スピーカー、パワーアンプ等音響装置及びモニターカメラ装置一式の点検、保守	2回 (5月・11月)
	11 照明装置保守業務 調光卓、主幹盤、各ライト及びケーブル等照明装置一式の点検、保守	2回 (6月・12月)
	12 プロジェクター保守業務 ホール用プロジェクター本体の各部、送受信機等の点検、保守	1回 (7月)
	13 ピアノ(スタインウェイ)保守点検業務 スタインウェイ製グランドピアノの鍵盤、ハンマー、ペダル等各部位の調整及び整音等保守点検	1回 (10月)
	14 ピアノ(ヤマハ)保守点検業務 第1楽屋のヤマハ製アップライトピアノの鍵盤、ハンマー、ペダル等各部位の調整及び整音等保守点検	1回 (10月)
衛生関係業務	15 建築物環境衛生管理業務 建築物環境衛生管理技術者による特定建築物の空気環境、水質、清掃状況などの衛生維持管理状態の巡視点検	4回 (5月・9月・12月・3月)
	16 空気環境測定業務 建築物環境衛生管理基準に基づいた空気環境測定	6回 (隔月)
	17 第1会議室浮遊粉じん環境(アスベスト濃度)調査業務 「室内環境等における石綿粉じん濃度測定方法」によるアスベスト浮遊粉じん濃度の測定及び分析	1回 (8月)
	18 クーリングタワー冷却水水処理用機器保守及びレジオネラ属菌検査業務 冷房時に稼働する冷却塔の水処理薬剤の納入及び機器の保守、水質検査、レジオネラ属菌検査	4回 (冷房稼働時適宜)
	19 貯水槽清掃業務 受水槽・高架水槽・消火補給水槽の点検、清掃、消毒、飲料水の法定水質検査	2回 (8月・2月)
	20 汚水槽及びグリストラップ槽清掃業務 汚水槽・グリストラップ槽の清掃、汚泥・残留物質等の排出産業廃棄物の回収、処理	汚水槽:2回 グリストラップ槽:4回
	21 ごみ(事業系)処理業務 一般廃棄物(可燃・不燃・資源ごみ等)及び産業廃棄物(金属・ガラスくず等)の回収、処理	週2回
	22 館内消毒等業務 ねずみ・害虫等の生息調査及び薬剤噴霧による駆除・防除	生息調査:6回 駆除防除:2回
電気・機械設備関係業務	23 自家用電気工作物保安管理及び特別保安管理業務 受電設備・配電設備・非常用予備発電設備等電気工作物の点検、保安管理	毎月
	24 建築物及び建築設備定期点検業務 特殊建築物点検及び換気設備・非常用照明・給水設備等の建築基準法に基づく建築設備の点検	1回 (9月)
	25 空調設備等保守業務 冷温水発生機、空調機、送排風機等の空調設備のフィルター交換、点検、保守	6回 (4月・6月・9月・10月・12月・2月)
	26 空調制御装置保守業務 中央管制装置、パラマトリクスコントローラ、各空調制御装置等の点検、保守	2回 (6月・12月)
	27 エレベーター保守業務 油圧式エレベーターの地震時管制運転装置を含む点検・調整、建築基準法に基づく法定点検	毎月
	28 リフター及び小荷物専用昇降機保守業務 ホール棟搬入用リフター、コミュニティ棟小荷物専用昇降機の駆動部・操作盤等の点検、保守	2回 (6月・12月)
	29 自動ドア保守業務 コミュニティ棟自動ドア4台の制御部・駆動装置等の点検、保守	1回 (9月)
	30 電気給湯設備保守業務 コミュニティ棟・ホール棟の電気給湯器6台の湯槽内部清掃、ヒーター・サーモスタット等点検、保守	1回 (11月)
	31 ガス器具点検業務 シャワー室・実習室の大型ガス湯沸し器、ガステーブルの点検及びガス漏れ警報器の動作確認、保守	1回 (11月)
	32 消防設備等保守業務 消火器・消火栓・誘導灯・スプリンクラー設備・非常用放送設備等消防設備一式の保守、点検	2回 (6月・12月)

④ 法人運営

平成31(2019)年度は、改元や消費増税等が控え、社会や経済の大きな変化が予想されます。当協会も草加市文化会館の指定管理業務のなかに、新たに「漸草庵」の管理・運営業務が加わることで、大きな転換期を迎えようとしています。

なかでも、4月1日より「働き方改革関連法」が順次施行されることを受け、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得を推進していきける組織体制を整え、公益財団法人として関係法令の遵守に努めるべく、迅速に対応してまいります。

i 理事会

【通常理事会】

回数	開催時期(予定)	主 な 議 案 等
第1回	5月上旬	平成30年度事業報告の承認について 平成30年度決算の承認について 平成31(2019)年度第1回定時評議員会の招集及び提出議案について 職務執行状況の報告について
第2回	10月中旬	平成31(2019)年度収支補正予算の承認について 平成32(2020)年度事業計画について 職務執行状況の報告について
第3回	平成32(2020)年 1月中旬	平成32(2020)年度事業計画(案)の承認について 平成32(2020)年度予算等(案)の承認について 平成31(2019)年度第2回定時評議員会の招集及び提出議案について 職務執行状況の報告について

【臨時理事会】

回数	開催時期(予定)	主 な 議 案 等
第1回	7月下旬	平成32(2020)年度事業企画について

ii 定時評議員会

回数	開催時期(予定)	主 な 議 案 等
第1回	5月下旬	平成30年度事業報告について 平成30年度決算の承認について
第2回	平成32(2020)年 1月下旬	平成32(2020)年度事業計画(案)の承認について 平成32(2020)年度予算等(案)の承認について 平成31(2019)年度収支補正予算の報告について

iii 監査

実施日(予定)	対 象 事 項
4月下旬	平成30年度における会計及び業務

※ その他必要に応じて、臨時理事会・臨時評議員会・評議員選定委員会を開催します。